くみあいNEWS

第１５２５６号
2021年8月2日(月)
発行責任者
日本製鉄和歌山労働組合
組織教宣部
WAKAYAMA WORKERS' UNION

組合ＨＰ：http://nssmwu.jp/　　代表内線番号　和歌山地区(本部)(54)－3590
堺地区　652990／海南地区(54)－5555

2021年度第25回中央委員会報告

【日時】7月29日（木）17時15分～18時15分
【出欠】出席44人　委任54人　欠席0人
【議長】小嶋氏

Ⅰ.報告事項

1. 上部団体会議報告
・第40回中央執行委員会
・中央労使協議報告
2. 各種会議等報告
・日本製鉄健康保険組合　第30回理事会・第25回組合会報告
3. 箇所労使協議報告
・2021年度2／四期合理化案件について（その2）
・2021年度上期経営委員会について
・職場環境・福利厚生等に関する改善要請について
・ガソリン単価改定について
・臨時休業の終了について
・関西製鉄所和歌山地区における生産設備構造対策人員措置について（その2）
・2021年8月度生産計画について
・鋼管部和歌山中径製品工場・海南冷間製管工場への応援派遣について
4. 和歌山労組第53期組合役員選挙の結果報告
5. 政治活動委員会報告
・政策実現カンパへの協力依頼について

Ⅱ.協議事項

1. 基幹労連「第9回個別賃金実態調査」について
2. 和歌山労組第52期末「総括研修会」の開催について
3. 和歌山労組第53期「組合役員研修会」の開催について
4. 新型コロナウイルス感染症への和歌山労組の対応について（その8）

Ⅲ.審議事項

1. 2022年度暫定予算に関する件（案）
2. 和歌山労組第52期総括に関する件（案）

Ⅳ.その他

1. 8月度日程について

報告事項5件、異議なく承認
協議事項4件、異議なく承認
審議事項1の項、賛成多数で可決決定
審議事項2の項、満場一致で可決決定

中央委員会の議事内容（抜粋）を紹介します

2021年度2／四期合理化案件について（その2）

去る2021年4月27日に開催した労使協議会において、会社より「2021年度2／四期合理化案件について」の提案を受け、後日あらためて話し合いの場を持つとしていた。

執行部と当該支部長は、本合理化の試行期間中、組合員の作業負荷や作業の適正化等を確認すべく、当該職場を訪問しヒアリングを中心とした状況把握に務めてきた。また、先般、試行期間終了に伴い効果確認を行ったところである。

これらのことを踏まえ、本合理化案件について以下の通り取り扱うこととする。

【対象職場】

海南小径製管工場　東第二精整オフライン職場

本件については、2021 年 5 月 1 日から 5 月 31 日にかけて実施した試行結果を踏まえ、2021 年 6 月 16 日に効果確認を行ったところである。その結果、生産量が減少している中での試行となったものの、回復に転じた場合においても、当該職場組合員の作業負荷等に何ら問題がないものと判断したことから、組合として要員改訂を了承する。

職場環境・福利厚生等に関する改善要請について

組合員のニーズが年々多様化する中で、会社生活における働きがいや職場環境の満足度を向上させるべく、和歌山労組はこれまで衛生巡視や生活総点検活動を実施し、課題の発掘と改善に取組んできた。更に本年においては、第 52 期後半年度活動方針にも示した通り、職場環境・福利厚生等の実態を把握するべく、全組合員を対象にアンケート調査を実施したところである。

本日はこれらの調査結果をもとに、組合員がより働きやすい職場環境を構築することを目的に、会社に対し数点の改善要請を行うこととする。

＜要請事項＞

1. 構内の風呂・トイレ等について
2. 喫食状況と社員食堂について
3. 保育所設置に対する会社の考え方について
4. 構内道路の補修について

要請事項の詳細については、和歌山労組ホームページの中央委員会資料をご参照ください。

会社は収益力の早期回復を最優先課題として、ソフト・ハード両面での構造改革に取組んでいる最中であり、予算が必要となる案件に対し優先順を付けて対応せざるを得ないことは理解するものの、組合員の「働きやすい職場環境」について労使一体となって検討・改善していくことは必要不可欠である。本日は職場環境・福利厚生における課題として数点に絞って要請したが、その他にも「安全衛生」や「労働条件」など大小を問わず未だ多くの課題が山積していることから、今後も労使話し合いの場を通じて企業内の課題に対し、会社の理解と協力をお願いする次第である。

ガソリン単価改定について

1. 2021 年 8 月払（2021 年 07 月分）以降の通勤交通費支給額について

【和歌山・海南】

現行の通勤交通費のガソリン単価　139 円／ℓ
↓改訂
2021 年 8 月払（2021 年 07 月分）以降の通勤交通費のガソリン単価　150 円／ℓ

【堺】

現行の通勤交通費のガソリン単価 140 円／ℓ
↓改訂
2021 年 8 月払（2021 年 07 月分）以降の通勤交通費のガソリン単価　155 円／ℓ

臨時休業の終了について

和歌山地区（和歌山・海南）においては、2020 年 4 月 7 日付で締結した休業協定に基づき、臨時休業を 7 月まで実施してきたが、今般、生産量が回復基調となり、現場の繁忙感が増してきたことから、2021 年 7 月 31 日を以って臨時休業の実施を終了することとする。

また、臨時休業の終了に伴い、教育訓練の実施も併せて終了のこととする。

なお、臨時休業や代休付与要件の特別取扱いの実施期間中は、年休の取得実績が減少していたことから、会社として、これまで労使で進めてきた「年休 10 日以上取得運動」を継続しつつ、引き続き取得しやすい職場環境づくりに努めるとともに、管理者のきめ細やかなフォローを行っていく考えである。

今回の緊急措置を実施するにあたっては、組合ならびに従業員の皆さんのご理解と多大なるご協力をいただいており、あらためて感謝申し上げる次第である。会社としては、日本製鉄グループ中長期経営計画における各種施策を着実に推進し、まずは今年度の収益を見通しどおり確実に達成していくとともに、如何なる事業環境のもとでも収益を確保できる体質を一刻も早く構築するべく全力で取り組む考えであり、組合ならびに従業員の皆さんにおかれては会社諸施策への引き続きのご理解・ご協力をお願いする

関西製鉄所和歌山地区における生産設備構造対策人員措置について（その２）

1. 高炉工場から各室・工場への配置転換人数・配置転換先（11 月 1 日付け）

部内異動	
製銑原料工場	9名
他部門への異動	
和歌山中径製品工場	7名
海南冷間製管工場	2名
製銑整備室	1名
中央整備室	5名

＜要請事項＞

(1) 会社として、これまで高炉工場で生産活動に尽力してきた方々に不利益が生じないよう最大限努めることとし、具体的な配属にあたって、本人の事情等も十分に斟酌したうえで対応を図ること。

(2) 設備休止までの間、安全管理はもとより、上司との対話活動等によって個々人の不安解消・モチベーションの維持に努めること。

(3) 配置転換後は、馴染みの無い室・工場での作業となることから、これまでの経験を活かしスムーズに新職場で働けるよう、安全管理を含めたきめ細かなフォローを行うこと。

政策実現カンパへの協力依頼について

1. 目　　標

基幹労連「組織内議員を支援する会」の 2021 年度加入目標、ならびに日本製鉄労連政治活動委員会の取組み目標（1,000 円×組合員の 40%以上）を踏まえ、1，219，600 円以上を目標とする。

2. 対　　象

全組合員

3. カンパ方法

各支部にて、寄付簿へ「氏名」「住所」「カンパ額」を記入し集計する。

4. カ ン パ 額

任意でのご協力をお願いする。

5. 期　　間

2021 年 8 月 2 日（月）～2021 年 8 月 31 日

皆様のご理解とご協力をお願いします

基幹労連「第 9 回個別賃金実態調査」について

1. 調査対象

和歌山労組全組合員

2. 調査方法

無記名のアンケート方式

3. 調査項目

8 月払い賃金計算書（給与明細表）より転記

4. 締め切り

9 月 3 日（金）　労働組合必着（労働対策部まで）

5. 取組みスケジュール

日程	内容	分担・分担
7 月　上旬	調査票印刷・配布	基幹労連 →直接単組
8 月 20 日	調査実施	単組
9 月　3 日	和歌山労組締切り	単組
9 月 21 日	日本製鉄労連締切り	単組 →日本製鉄労連
9 月　下旬	基幹労連提出	日本製鉄労連 →基幹労連

和歌山労組第 52 期末「総括研修会」の開催について

1. 日　時

2021 年 8 月 17 日（火）12 時 45 分～18 時 00 分

2. 場　所

組合会館　大会議室（和歌山一括開催）

3. 対象者

執行部 6 人、会計監査 2 人、支部長 24 人、労金 3 人、こくみん共済 coop3 人、青年女性部長 1 人

和歌山労組第 53 期「組合役員研修会」の開催について

1. 日　時

2021 年 9 月 4 日（土）9 時 00 分～12 時 30 分

2. 場　所

・和歌山　　組合会館 2 階　各会議室
・　堺　　形鋼センター会議室（Web）
・海　南　　組合事務所　会議室（Web）

3. 対象者

執行部 8 人、支部長・副支部長・中央委員 101 人、青女対策部 8 人、青女部協代表委員 7 人

新型コロナウイルス感染症への和歌山労組の対応について（その８）

1. 支部長会議の対応について

支部長会議は組合会館大会議室において対人距離を確保し、マスク着用の上で実施するが、テレワークの支部長は teams での参加も可とする。（堺・海南はＷｅｂ会議とする）

2. 中央委員会の対応について（8 月～）

所の基本方針に従い感染対策を講じた上で、全中央委員出席のもと開催する。和歌山地区においては、組合会館 2 階の各会議室に分散しＷｅｂを用いて実施し、また、堺・海南地区については、可能な限り対人距離を確保し感染防止対策を行い実施する事とする。

3. 職場討議・職場説明会・ふれあい対話の対応について

多くの組合員が参加する行事は、所の基本方針に則り中止とするが、職場討議・職場説明会などの内容説明が必要な場合は、teams を用いて執行部から支部機関役員へ説明する。但し、teams での開催が困難な支部については参加人数を最小限に抑え、対人距離を十分に確保する等、感染対策を行ったうえで実施する事とする。

4. 青年女性部委員会の対応について（8 月～）

所の基本方針に従い感染対策を講じた上で、全青女委員出席のもと開催する。和歌山地区においては、組合会館 2 階の各会議室に分散しＷｅｂを用いて実施し、また、堺・海南地区については、可能な限り対人距離を確保し感染防止対策を行い実施する事とする。

5. 当面の日程について

新型コロナウイルス感染症の政府ならびに会社の対応について見直しがあった場合は、組合の諸会議についても都度、開催方法を見直していくこととする。

2022 年度暫定予算に関する件

1. 内　容

2021 年度予算使用実績の 3／12 ヵ月分を目安に暫定予算を編成する。

2. 期　間

2021 年 8 月 1 日から定期大会にて 2022 年度予算が決定する迄の間。

和歌山労組第 52 期後半年度総括に関する件

和歌山労組の第 52 期後半年度の活動実績に対し、組合員から幅広い意見・要望を集約し次年度の活動につなげるべく、和歌山労組第 52 期後半年度総括（案）を提案する。

1. 意見集約期間

7 月 30 日（金）～8 月 16 日（月）

和歌山労組第 52 期後半年度総括（案）については、和歌山労組ホームページの中央委員会資料をご参照ください。